

2025. **6** 月号 第468号

月刊 くらしの赤信号

発行 枚方市立消費生活センター

〒573-0032 枚方市岡東町19番1号

ステーションビル枚方6階

TEL 072・844・2433 FAX 072・843・5501

まずは電話でご相談ください

相談専用ダイヤル：072・844・2431

午前9時30分～午後4時30分(土・日・祝日、年末年始除く)

困ったら
ご相談を！

枚方市立消費生活センターへのご相談については、まずは電話でご相談ください。

強引な新聞購読契約の勧誘に注意！

高齢者世帯を中心に、新聞購読契約の強引な勧誘に関する相談が多数寄せられています。

事例

実家で一人暮らしの母に定期的に新聞の勧誘が来る。母は入退院を繰り返しており、新聞は読まないが、販売員が来て「契約数が足りないので、**やめてもいいから契約してほしい**」と強引に勧誘され、母が**半年後開始の契約書**にサインしてしまった。私がクーリング・オフしたが、その後も数か月おきに勧誘に来る。やめさせるにはどうしたらいいか。



アドバイス



訪問勧誘お断りステッカーは、消費生活センター窓口等で配布しています。必要な方は、お声かけください。

- ・ドアを開ける前に、**事業者名と用件を確認**し、必要がなければドアを開けないなどして、きっぱり断りましょう。
- ・「**●年後から購読開始**」という契約はしないようにしましょう。
- ・契約書を受け取ってから**8日以内**であれば**クーリング・オフ**ができます。景品を受け取っていたとしても、諦めないで相談を！
- ・不安に思ったりトラブルになった場合は、**まずは電話**で消費生活センターにご相談ください。
- ・消費生活センターで配布している**訪問勧誘お断りステッカー**を貼るなどしましょう！



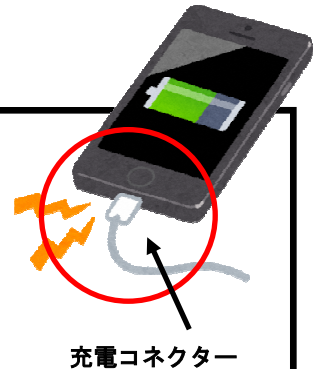
デジタル機器の事故に注意!



ノートパソコンやタブレット等のデジタル機器や充電器・充電ケーブル等には **USB 充電コネクター**が備わり、**液体や異物が侵入・付着**することで**発煙、焼損**する恐れがあります。また、デジタル機器は**リチウムイオン電池**が使用されており、落下により電池に**傷や変形**が生じることで、**異常発熱**する事故も確認されています。

気を付けるポイント

- ①充電コネクターに**液体や異物を侵入・付着**させない
- ②**破損や変形**した充電コネクターは使用しない
- ③リチウムイオン電池内蔵製品は**丁寧に扱う**



充電コネクター等に異物が侵入・付着したり、破損・変形した場合などは、**直ちに使用を中止し、メーカーや販売店に相談**しましょう。

参考資料：独立行政法人製品評価技術基盤機構 [NITE (ナイト)]

■消費生活セミナー

「リタイヤ前後に知っておきたいお金の話」

日 時:令和7年**6月27日(金)**

午前10時00分～午前11時30分

場 所:**総合文化芸術センター別館 4F 第5会議室**

講 師:金融経済教育推進機構(J-FLEC) 認定アドバイザー

対 象:市内在住・在職・在学の人

参加費:無料

定 員:30人(事前申し込み制、先着順)

手話/保育(1歳以上の未就学児、先着5人):

いずれも6月9日(月)までに要予約

申 込:**6月2日(月)午前10時から**

電話 072・844・2433 FAX 072・843・5501

メール受付 shouhi-cen@city.hirakata.osaka.jp



■石けんキャンペーン

**&廃油回収(食用)予定
(時間変更)**

【6月】

日時:令和7年**6月17日(火)**

午前10時～午前11時30分

場所:北部支所玄関前

【7月】

日時:令和7年**7月15日(火)**

午前10時～午前11時30分

場所:蹉跎生涯学習市民センター

※家庭用食用油のみ回収。

※容器はお持ち帰りいただきます。



『消費者ホットライン』は、全国共通の電話番号(188)で、消費生活センター等の消費生活相談窓口の存在や連絡先をご存知でない方に、お近くの消費生活相談窓口をご案内することにより、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。